

鶴見区区政会議 平成29年度第4回全体会

1 日時

平成30年2月19日(月) 19時00分～20時55分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

(委員)

久木議長、前川副議長、内野委員、岡出委員、久貝委員、笹原委員、猿渡委員、高田委員、田中(潔)委員、田中(泰)委員、中田委員、西口委員、伴委員、藤本委員、宮川委員、宮本委員、山口委員、山田委員、吉江委員、米島委員、渡邊委員

(市会議員)

土岐市会議員

(区役所)

河村区長、野村副区長、安部総務課長、奥本区政企画担当課長、阪東魅力創造担当課長、小川地域活動支援課長、田中こども・教育担当課長、中村窓口サービス課長、嶋原保健福祉課長、松井子育て支援・保健担当課長、貴志生活支援担当課長、秋山地域活動支援課長代理

4 議題

(1) 鶴見区将来ビジョン(案)(2018年度～2022年度)について

(2) 鶴見区地域保健福祉ビジョン(案)(2018年度～2022年度)について

(3) 平成30年度鶴見区運営方針(案)について

(4) 平成30年度鶴見区予算(案)について

5 議事

開会 19時00分

奥本区政企画担当課長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、鶴見区政会議第4回全体会を開会させていただきます。

私、司会を務めさせていただきます区政企画担当課長の奥本でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして、河村区長からごあいさつ申し上げます。

河村区長 皆さん、こんばんは。遅い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今年度最後の区政会議ということでございますけれども、この間皆さんにいろいろご議論を賜りまして、今日が、その総括ということですので。内容も盛りだくさんになっておりますけれども、どうぞ最後までよろしくお願ひいたします。

奥本区政企画担当課長 本日は市会議員の先生にもご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

土岐議員でございます。

土岐市議員 どうも皆様、こんばんは。よろしくお願ひいたします。

奥本区政企画担当課長 なお、徳村府議会議員、大橋市議員、今井市議員におかれましては、公務のためご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数26名中21名の委員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、これより議事進行を久木議長にお願ひいたします。議長よろしくお願ひいたします。

久木議長 それでは、皆さん改めまして、こんばんは。大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

隣ではオリンピック日本人選手非常に活躍しておるところであります。今日もそう

した中皆さんにおいでいただいていますけれど、今日は鶴見区の将来ビジョン、そして地域保健福祉ビジョン、大切な話があるかというふうに思いますので、ぜひオリンピックともども一生懸命ご検討いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、座って議事進行をさせていただきます。

本日の議題となっております鶴見区将来ビジョンについて事務局より説明をお願いいたします。

奥本区政企画担当課長 区政企画担当課長の奥本でございます。

それでは、右肩に資料1と記載をしております鶴見区将来ビジョン（案）をご覧ください。

1月22日に開催いたしました区政会議第3回全体会で、鶴見区将来ビジョン（素案）につきましてご説明し、市内で年少人口の割合が一番高いという特徴を捉え施策の方向性を示すべきではないかとのご意見をいただきましたので、これを踏まえて1ページのところですが、鶴見区将来ビジョン策定にあたってについて、下から4行目ですが、高齢者や現役世代、そしてこれからの社会を担う子どもたちが、地域や身近な人々と安心して暮らすことができるまちの実現をめざしていくこととします。その中でも特に、年少人口の割合が大阪市内で最も高いという特性を活かせるよう、4つの柱において、子どもを意識した取組みを進めると修正をさせていただきます。

次に3ページをご覧ください。こちらにつきましては、まだ完成はしていませんが、2ページの概要に即した地図に修正させていただく予定としております。

次に5ページから7ページに記載をしております区のデータにつきましては、ビジョン施行時の時点修正はございますが、おおむね、このとおりとさせていただく予定でございます。

続きまして、9ページから記載しております柱の1つのつながる・支えあうについ

てでございます。こちらは5つの項目からなっておりますが、この後皆様にご意見を伺います地域保健福祉ビジョンでより具体的に示していくこととしております。また柱の2つ目から4つ目について、前回のお示しよりイメージ写真の挿入等をさせていただきますいておりますが、大きな修正はございません。

最後に、この区将来ビジョン(案)の今後のスケジュールですが、本日いただいたご意見を踏まえ修正等をさせていただいた上で、2月23日、今週の金曜日から3月23日まで区のホームページに案を掲載し、パブリックコメントを実施し、4月に策定、公表してまいりたいと考えております。

鶴見区将来ビジョン(案)の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

久木議長 ありがとうございました。

このビジョンについてご質問等ございますか。

前回も、討論させていただいておるところなんで、なければ次に進ませていただきますがよろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、議題2の鶴見区地域保健福祉ビジョンについて区役所から説明をお願いいたします。

嶋原保健福祉課長 保健福祉課長の嶋原です。鶴見区地域保健福祉ビジョン(案)について説明させていただきます。すみません、座らせていただきます。

第3回全体会では、まだ説明が足りていない部分がたくさんあるかと思っておりますので、地域保健福祉ビジョン(案)の内容について説明させていただきます。資料2のビジョン(案)の1ページをご覧くださいませでしょうか。

鶴見区地域保健福祉ビジョンの策定にあたっての背景、位置づけなどですが、このビジョンは平成27年3月に策定され、地域や団体等と連携して保健、医療、福祉にかかわる取組みを推進してきました。しかし策定から3年がたち、地域事情の変化や地域福祉にかかる環境は大きく変化しようとしており、さまざまな地域保健福祉課

題に対応するため、平成30年度からの改定を行いたいと考えております。策定にあたっては24区に共通した福祉課題への対応と基礎的部分や市全体での中長期的な視点をもって進める取組みとして、大阪市のほうでも「大阪市地域福祉基本計画」の策定を進めておりました、その趣旨を踏まえながら「鶴見区将来ビジョン」の改定に合わせて、より鶴見区の実情に即した地域保健福祉施策を充実させるため、「地域に住むすべての人が共に支え合い健康に安心して暮らせ、子育てできるまちづくりの推進」を理念として策定したいと考えております。基本的な考え方としましては、鶴見区の地域実情や多様な地域保健福祉ニーズに応えていくためには、公の制度、（公助）とともに、住民同士による助け合い（共助）が重要であり、この公助と共助をうまくつなげ、地域にかかわるすべての人が力を出し合い地域、行政、それから区社会福祉協議会や各種関係機関と協働しながら、地域の実情にあったきめ細やかな、住民が主体となった地域・保健・福祉を進めていくことが重要と考えており、とりわけ区社協と区役所が車の両輪となって役割分担、連携協働をします。

それが3ページにあります、そこにある5つの基本目標に沿って、区役所内各課が連携を密にし、課題解決に向けて横断的に取組み、ビジョンに基づく施策や事業の立案にあたっては、区政会議に諮るなど、広く区民の意見をいただき、具体的な取組みを推進していきたいと考えております。

次に同じく3ページ、鶴見区の地域特性になります。4ページにも資料等があるんですけども、昭和40年以降、鶴見区の人口は増加傾向にありましたが、近年は横ばいにあります。出生率や年少人口は大阪市平均を大きく上回り子育て世代が多いと言えますが、高齢化率につきましては、大阪市平均を下回ってはおりますが、やはり高齢者人口は着実に増加しており、認知症高齢者や障がい者手帳をお持ちの方も増加している状況でございます。年少人口の割合が高く子育て世代が多いとはいえ、団塊の世代が75歳以上となる2025年の問題は鶴見区でも不可避の課題と考えております。

データにつきましては、先ほど申しましたように、4ページのところと、それからビジョンの後段のほう、また後日見ておいていただけたら結構かと思うんですけども、幾つか資料をつけさせていただいております。

続きまして、現状と課題についてです。現状と課題としましては、高齢化、核家族化の進行とともに、地域におけるつながりの希薄化や将来的な貧困の連鎖、それから虐待の問題とその対応、災害時の福祉的支援、地域福祉を含めた担い手づくりの育成、それから健康寿命の増進など課題が多く見えてきています。その課題解決のためには行政だけのマンパワー、それから予算にはおのずと限界があり、地域にかかわるすべての人の課題認識、連携が必要不可欠となってきました。そのため制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」といった関係を超えて、地域活動協議会をはじめとする地域住民や地域、地元の多様な主体になる取組みが不可欠となっております。そのための具体的な取組みとしまして、6ページ以降から各項目のほう記載させていただいております。

それから、資料2-2、A3の資料、このビジョンの後につけさせていただいておりますが、そちらのほうに、そのこのところ各項目を1行ぐらいでまとめた一覧という形でつけさせてもらっておりますので、こちらのほうを見ていただくと全体が見渡せるかと思っております。

まず、1番目としまして、みんなで支え合う地域づくりですが、保育ニーズに対応するための保育環境の充実や障がいのある人が地域とつながる仕組みづくりや交流の場づくりの推進など、これまでの取組みに加え、NEWとなっているところですが、これは平成27年度以降の新規事業や以前のビジョンに記されていないもの、それから平成30年度以降、新たに取り組む事業を書かせていただいているのですが、子育て期の切れ目のない支援による、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進、それから地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーによる地域、地元が主体となって取り組む見守り活動の充実、それから地域のつながりづくりの推

進。介護予防事業の推進に向けた住民が主体となっていく通いの場の充実、地域における要介護者の見守りネットワーク強化事業の推進、各地域の地域福祉カルテを作成し、地域に応じた地域が主体となって取り組む支援の推進。そして自然災害への備えとして区民の自助・共助の取組みを推進し、地域防災力の強化の推進。それから子どものサポート事業として、将来の貧困層の減少を目的に、小学生を対象に学習支援等の取組みを推進していきたいと考えております。

続きまして、2番目の総合的な相談支援の充実ですが、地域の子育て支援や子育て関係機関、区役所が連携し、安心して子育てできる環境づくりの推進や地域包括支援センターを中心とした高齢者等の相談支援体制の充実などこれまでの取組みに加え、新たに追加する内容として地域の身近な相談窓口である地域福祉コーディネーターの配置と、その連携支援体制の充実、それから「鶴見区在宅医療・介護連携相談支援室」を中心に切れ目のない在宅医療と介護に必要な多職種が連携した連携体制の構築を図っていきたいと考えております。

3番目、権利擁護の推進ですが、関係機関と連携し、権利擁護に関する広報・啓発を積極的に実施、障がい者への理解を深めるための啓発活動の実施。高齢者、障がい者、児童に対する虐待の早期発見、早期対応を図るため関係機関との連携強化といった取組みを、引き続き新たなビジョンでも取り組んでまいりたいと考えております。

4番目、地域福祉の担い手の育成です。学校園、関係機関等と連携して福祉教育の取組みの推進や、これまで地域にかかわってきた人たちとともに新しい世代の担い手育成のこれまでの取組みに加え、新たに追加する内容としまして、地域有償ボランティア事業等を通じた新たな担い手の育成。さまざまな方が地域活動に参画できるような広報活動を充実させ、新たな担い手の拡大につなげたいと考えております。

5番目、いきいきと暮らすための健康づくりですが、「栄養・食事」それから「運動」に関する知識、情報の提供と健康づくりの実践の場の提供を地域団体や関係団体と協働して推進。健康チェックの機会の確保、それからがん検診や特定健診の受診率

の向上による区民の健康意識の向上、それから地域ニーズに合った健康づくりの事業を地域やボランティア団体との実施による、健康づくりの意識向上に向けた取組みを引き続き、新たなビジョンでも取り組んでまいりたいと考えております。

これらの取組みを進めていくにあたっては地域住民や地域活動協議会をはじめとした地域の多様な主体が「わが事」として参画し、また区役所や区社会福祉協議会をはじめとした各種関係機関が連携協力、また支援する中で取り組んでいく必要があると考えております。

少し上のほうに戻るのですが、将来像・理念のところですが、新しいビジョンの中では、「地域に住むすべての人が共に支え合い健康に安心して暮らせ、子育てできるまちづくりの推進」としており、部会でのご意見、ご指摘があったので修正させてもらっております。

続きまして、前回の部会で委員の皆様からいただいたご意見等を少し紹介させていただきたいと思っております。

資料 2 3 をご覧いただけるでしょうか。多くの意見いただいておりますので、ピックアップした形で説明させていただきます。

まず 1 番、いきいき百歳体操だけではなく、独自の体操でもいいのではないかと、長く続けるには工夫が必要ではないのかという意見があり、対応としていきいき百歳体操に特化することなく、住民主体の介護予防活動及び高齢者の憩いの場づくりの推進を、また、持続できるよう各地域と相談しながら、鶴見区独自の方策により、重点的に取り組んでいくとしています。

続きまして 3 番、新たな将来像では、共に生きるがなくなっているのはなぜかということで、先ほどの表のところでは 3 個あったのを 1 つにまとめさせてもらった経過がありまして、対応としてビジョン本文の中には、もちろんこの部分が含まれていますが、今回ご意見を受けまして「地域に住むすべての人が共に支え合い健康に安心して暮らせ、子育てできるまちづくりの推進」ということで、共に支え合いと修正さ

せていただいております。

それから4番、ヴィジョンをもう少し突っ込んだ内容とするとともに、全て行政が行ってくれるように見えてしまうため、地域が行っていく必要があることも示す必要があるのではないかというご意見をいただいております。対応としましては、具体的取組みについては、運営方針において示していきたいと考えております。また、ヴィジョン本文においても、地域が主体となって、連携を図ってともに進めていくという内容となっていることや地域と認識を共有し、地域保健福祉を進めていきたいということで考えておりました、本文の内容につきましても、これを受けて追記、修正させていただきます。

それから8番、裏のほうに移ります。町会に入らない住民も増えてきており、担い手の確保にもつながりにくい状況が進んでいる。町会への加入促進をするため、もっと広報が必要ではないのかというような意見をいただいております。対応としましては、町会はもとより各種団体への加入を促進するため、区としても広報を充実させていき、地域の広報活動も引き続き支援し、加入促進につなげていきたいとしております。

以上が、当日の主な意見の幾つかであります。当日活発なご意見もいただきまして、その趣旨を受けヴィジョンの修正、加筆をさせていただいているところでございます。

ヴィジョンについては、本日の意見を受けたものをパブリックコメントにかけていきたいと考えております。それで広く区民、市民の意見もいただき4月以降の策定というふうに進めさせていただきたいと考えております。

説明が少し長くなり、また端折ったところもあり、わかりにくいところもあるかと思いますがよろしく申し上げます。

久木議長 嶋原課長ありがとうございます。

ただいまの説明について、皆さんからご意見を伺いたいと思います。今後3年、5

年にわたって、鶴見区の将来、地域保健福祉ビジョンが、この案のもとに策定されていくこととなりますので、皆さん、ぜひ活発な意見を出していただきたいと思います。

久貝委員　すみません、先ほどの8番ですけれども、町会に入らない住民云々のところですが、町会というのはまだ存続するのですか、今後。何かうちの班なんかでもどんどん抜けていかれて、しかも高齢の方もどんどんどちらかに行かれ、一体誰が町会に残っているのかな。私、実際町会長さんがどなたか存じあげませんし、班長さんはあの人かなぐらいだし、何か回覧もこのごろ回ってきているのかなという感じですし、それに地活協と町会の関係がいまいちよくわからない。そして、また、この対応方針のところ、町会はもとより各種団体への加入を促進と書いてありますけれども、各種団体って何なんですか。そして、それに加入したいって人がいるんですか。どのように加入するのでしょうか。お願いします。

久木議長　今、久貝委員から発言のあったところであります。まず1点目ですね。町会って要るんですか、入る必要はあるんですか。あと町会と地域活動協議会との関係という2点目。3点目に各種団体とあるけど、各種団体はどういうような団体が何をやっているんかわかってらっしゃらないということですね。

地域活動支援課の小川課長をお願いします。

小川地域活動支援課長　地域活動支援課の小川でございます。ご意見ありがとうございます。

町会は、まだ存続するかということに関しましては、地域振興会の下部組織として町会がありまだ存続して活動していただいております。町会とか地域振興会というのは任意団体ですので、町会加入の必要性について区で判断するものではありません。地域活動協議会との関係でいいますと、地域活動協議会の中の構成団体の1つとしていろんな活動に参画して活動をしていただいております。

あと各種団体ということで、今、久貝委員からご質問がありましたけれどもお手元

資料1の鶴見区地域保健福祉ヴィジョン、イメージ図に地域活動協議会という枠囲みの下に地域振興町会とか、地域社会福祉協議会とか、民生委員とか、女性会とか、老人会等ということで書いていますけれど、これが地域活動協議会の構成団体の中で地域団体として活動されている一例として挙げている分でございます。この各種団体がどんな活動をされているのかというのは、それぞれこれから区の広報紙とか、区のホームページなどでご紹介させていただき、加入促進についても、この中で広報により周知してまいりたいと考えております。

久木議長 鶴見区では地域振興会と言っているんですが、地域振興会は地域活動協議会を構成している主な団体の1つで、町会会員に会費をもらって構成している町会組織になっています。町会組織って必要か、必要でないかというのはそれぞれの判断によると思うのですが、阪神淡路大震災のとき、あるいは大きな危機にあったときにはやはり町会組織というのは非常に大きな役割を果たす。あるいは災害ユートピアみたいな、その大きな災害が起きたときには必然的に、自助、共助のもとでお隣ご近所の関係は大事だろうということで、今新たに里村とか里山とかで、新たに見直されているということもあります。ですから一概に要るとか要らないとかという議論にはならないと思います。

あと地域活動協議会と町会との関係ということは、今、鶴見区の中では、12の地域活動協議会、今日も何人か地域活動協議会の会長さんも見えていますけど、地域活動協議会があります。その主体となっている団体が、今のところ地域振興会、あるいは女性会、あるいは社会福祉協議会、そうした団体が主体となって地域活動協議会が構成されているということになっています。

大体わかりましたか。

久貝委員 いまいち、全然わからないですけども、また、それは個人的にお尋ねしたいと思いますので、ありがとうございました。

久木議長 細かいこと、また区のホームページとか見てもらいますと各種団体に

ついては載っていますので。

それでは、ほかございませんか。

山田委員 資料の2 3の5番目ですけれども。この前、私のところの榎本で問題になったんですけれども、この民生委員の守秘義務がどこまであって、町会の人個人情報に関するどういう見守りをするかという場合に、民生委員が個人情報は出さないと言ったら会議が成り立たないんで、共有できる情報は共有できるようにって、大体の規則といいますか、それを決めていかないといけないと思っているんですけれども。困っている人はいるけれども、その人のことを民生委員は守秘義務があるから言わないということになると成り立たないということになりますので、その辺の大枠をある程度つくっていただかないと、なかなか難しいかなと思っています。

久木議長 これについては、嶋原課長お願いします。

嶋原保健福祉課長 ご意見ありがとうございます。

確かに民生委員さんにつきましては、民生委員活動をしていく中で守秘義務をもっておられて活動していただいておりますかと思っております。と言いつつも、今回言われている情報の提供は一定同意を得た中でお渡しさせていただいている部分の情報については、共有した中で、各地域それぞれのやり方はもちろんあるかとは思いますが、見守りを含めて活動をしていただいておりますところと思っております。ただ、と言いつつもやっぱり守秘義務の部分につきましては、大阪市のほうも個人情報の保護条例を含めているいろいろと制約のかかっている部分ももちろんありますので、どういう形にしていくのがいいのかというのは、また、こちらのほうも検討させてもらって、それからできる範囲での連携が、どうしていくのがいいのかというのを考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

久木議長 山田委員、よろしいですか。

ほか何か意見ございませんか。

山口委員 意見ではないのですけれども、資料2 地域保健福祉ヴィジョン（案）

の資料3 地域保健福祉カルテの7ページ、地域の構成のところ、たまたまうち茨田地域なんですけれども、住所に中茶屋が入っていないのと、多分、徳庵1丁目も入っていたんじゃないかと思うんです。

嶋原保健福祉課長 地域福祉カルテですね。もう一度確認させてもらって、そこだけではなくて全体をもう一度確認させていただいて修正します。

山口委員 言葉尻を捕らえるわけではないんですけど、子どもの子が漢字の分と平仮名の分、誰もが暮らせるの誰という字が漢字であったり、平仮名であったりというふうにはばらつきがあるので、統一いただけたらわかりやすいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

嶋原保健福祉課長 ありがとうございます。

久木議長 ほかございませんか。

中田委員 地域活動協議会のことですね。活動を私もしていますけど、ちょっと保険のことでお聞きしたいんですけども、団体保険ってありますね。保険入って活動してますねんけども、そのときには大阪市が入っている保険と、地域で入る保険と、また学校とか、そういうふうな設備を使うときにはどうしても保険に入らないと設備が使われないという保険もありますけれども、保険が二重も三重もなるときあるわけです。お願いしたいことは、これは、こういう団体に対しては、ここまでのこういう保険に入っていると、青少年指導員とか、体協とかいろいろ各種団体ありますよね。これは大阪市が入っているからいいんだと、私どもでも、そういうふうに活動してもらえますけども、多分、大阪市が入っておられるだろうなと思うねんけども、何かその割には、やっぱりこっちが入らないかんという、これ二重にも三重にもなるときがあるわけですね。これものすごいいつも私おかしいなって思うときあるんですけども。この間も学校開放のときに、どうしても保険入らないと学校の設備を使えないということで、またわざわざ入ったわけですから、二重も三重もなって。だから、これは一遍、大阪市で、こういう団体は団体保険1年間入っていますとか、これは入っていない

とかいうことを示してほしいんですわ。そやないと二重も三重もなって、余計な経費が要るということですので、また活動していただいている人も、自分たちがどこの保険に入ってどないしたってというのがわかりませんので、ちょっとそこを提示していただきたいなと思います。

小川地域活動支援課長　小川です。市民活動団体に対する保険とか、今、中田委員がおっしゃった学校施設に関する保険とか。

中田委員　校庭開放するときは必ず保険入らんなら使えないというわけですね。体協の人とか、そういうふうな人は入っているはずやけども、いや絶対にだめなんだと、もう一回入れと言われるから、そののところがきちっとしておられないと二重にも三重にもなっているわけです。

小川地域活動支援課長　こちらのほうで確認させていただきまして、提示をさせていただきます。ありがとうございます。

中田委員　はい、確認してください。

久木議長　ありがとうございます。そのほかございませんか。

前川委員、何か。

前川委員　失礼します。1つ年度の表示がちょっと気になっているんですけども、言葉尻ですけども、例えば資料2の一番前ですけども、上は西暦、下は平成とか、これも必ず西暦（平成）とか、平成（西暦）とかいうふうにしていただくと、あとあとの資料につきましても、例えば一方では、2025年度といたり、一方では平成29、まあまあ2025年に平成はつながってないと思うんですけども、その辺の事情もちょっと年度の表記お考えいただけたらなと。

もう一つは、資料2のこの地域保健福祉ヴィジョンの9ページの4番のご説明があったところです。地域福祉の担い手の育成ですが、そのうちの黒星の2つ目、地域有償ボランティア事業を推進していく中で、新たな担い手の発掘、育成につながるような取組みを進めますと。これ非常に私は大事だと思うんですけども、ただ、そした

ら具体的にどのように。例えば区政会議として何かを提案していくのか、それとも区役所のほうから何か提案していただくのか。私も地域でボランティア等少しやっているんですけども、さあやろうといっても、私も60半ばを超えているんですが、私が1番年下なんですよね。あと70代、80代の方が言葉悪いですけども、ぱあっと来て、おいお前行ってこいとか、あそこ掃除行ってこいとか、言われているんですよね。そうすると例えば40代、50代、特に僕はすぐ高校生って言ってしまいますけども、高校生とか、中学生が、こういう我々の年代以上の人とつき合えるような場面をどこかで誰が設定していくのか、このつながるような取組みをもう少し具体的に、例えば地域活動協議会の会議のときに若者の代表を入れるとか、というような提案はどこからやっていいのかなというのが私の意見です。

久木議長 ありがとうございます。

嶋原保健福祉課長 この有償ボランティア、2項目目のところにつきましては、鶴見区役所から委託している事業ですので、そこは区役所のほうからお願いしていただける部分、もちろん実施していってもらえる部分と考えております。実際に新たな担い手の方のための研修や制度の説明であったりとかという形で、いろいろと講演会とかもしていただいておりますので、うまくそういうところで来てもらっている方に、次のつながりをつくっていただけるような形で進めていければいいのかというように考えております。また、効果がありましたところにつきましては、どこがというところは、その取組み、取組みで、やっぱり変わってくる部分もあるかとは思うのですけれども、一緒に考えていける部分は一緒に考えていけたらと思っております。なかなかやっぱり担い手の育成のところが一番難しい問題ではあるのかと認識しておりますので、いろんなご意見、この区政会議の場でも、この間もいただいてきていると考えておりますので、その辺も参考にしつつ進めていけたらと考えております。

久木議長 今のことにちょっと関連したことなんですけれど、これ策定にあたっては区民に対して、リサーチとか何かはかけているんですか。その現場でやってはる

人とか、例えば社会福祉協議会とか、包括とか、そこら辺の意見聞いて、そういうリサーチとかかけて、これの策定に活かしている。

嶋原保健福祉課長　　今、久木議長のほうから話がありました区社協のほうには中身も確認いただいておりますし、取組み、区社協でされている取組みも含めて、この中ご記入もさせてもらっている部分でもありますし、包括にもご意見をいただいています。

久木議長　　何でかといいますとね、5年後の鶴見区どうなるのかという、そういうものがなかなか見えてこない、ここから。そこがどうなるかということ想定してつくっておられるのかなとちょっと疑問に思ったところあったんでね。だから、また、これから具体的なものも出てくるんだろうと思いますけど、どうなんですかね。はっきり言うと主体が見えない。文章では書いてくれているんですけど、そこはちゃんとはっきりしないから全体が、確かに一生懸命書いてくれているのはわかるんですけど、何をほんまに、それをせないかんがために、これをやらないかんという、そこが見えてこないような気がするんですけど。

これ地域でやっておられる。西口委員どうですか。この地域保健福祉ヴィジョンについてご意見ございませんか。

西口委員　　福祉事業、有償ボランティアですか。

久木議長　　この、今プレゼンしていただいたこの地域保健福祉ヴィジョン全体について。

西口委員　　確かに、どことも高齢化が進んだ中で、今、うちのほうでも各種団体、青少年、福祉それから体協、それから指導員並びにそういう若い方たちをどんどん活動というか行事のほうに引き上げることをやっております。かつ、その私たちの年代と違って、そこら辺の横のつながり並びに、その方たちのネットワークを利用しながらどんどん入っていくようなことを、今、この30年度から進めていこうかなという状況の中で、例えば行事でも、現会長さん並びに今までやっておられた方々が、

やはりどうしても高齢化が進んで、どうしても行けないということで、去年ぐらいから目立ってはきているんですけども、それに伴って若い子たちをどんどん引き上げながら、いろいろなコミュニケーションを取りつつ、何とか次世代につないでいる努力は、今させていただいてます。そういう状況です。

久木議長 ありがとうございます。

子どもについては、猿渡委員、子どもさんについて、この地域保健福祉ビジョンから何かこうしてほしいみたいな。

猿渡委員 子どもに関わって見ているところでは、地域の担い手の育成の方針4つをずっと読み返していましたが、特効薬を求めてもないような気が非常にできていて、例えば子ども会の活発な活動が少なくなってきたことも急激に起こったわけではなくて、年々少しずつ、言葉は悪いですけど、むしばまれた部分もあるんだろうと思っています。それを回復させるには、恐らく地道な積み重ねが必要なんだろうと、もう当たり前に皆さんが思っておられるような、小さい切り口を幾つ用意できるかというような考え方が必要なのかなと思っています。

地域のおじちゃん、おばちゃんたちと子どもたちをどうやって関わらせるかというところでは、公園愛護会さんと一緒に取り組ませていただいている取組みが一番、うちにとってはというか仕事から、そういうことをさせていただくことで近所に知ってるおじちゃん、おばちゃんたちがいて、公園の掃除をしておられるのを見ながら子どもたちが育っていくであるとか、美化活動を一緒にさせていただくとかっていうことで、ほんとに微々たるものですけども、その地域に子どもたちが愛着をもつような活動が、また次のステップにも、かれこれ3年、4年ほどやらせていただいておりますので、ステップアップも考えていい時期かなと思っています。そういう小刻みに刻んでいくような活動の積み上げが、後々は効いてくるのかなと思っています。

久木議長 ありがとうございます。

今さっき、最初西口委員のほうからの担い手の確保、担い手を探すということが非

常にいろいろな手を尽くしているけど、やっぱり難しい、また前川委員のほうからはどうやってやるとか、これ具体にするのが結構難しいんじゃないかという意見もありました。また、今猿渡委員のほうからもやっぱり子ども会とかの活発な活動が少なくなっていく中、何かそういうふうに手を打っていく必要があるんじゃないか、特効薬がないから地道な活動でもやっていかないかんのではないか、そこら辺も踏まえながら具体づくりにはなると思うんですけれども、これ3つ合わせて何かご意見ありましたら。

嶋原保健福祉課長　　ここの部分、ここ書かしてもらっている部分でもあるんですけれども、いただいたご意見1つずつ、参考にさせてもらう中で進めていくという形になるとは思いますし、また知ってもらうというところも、やはり一つ重要な視点というようにも考えておりまして、前の部会でもそういうところのご意見もいただいているところでもありますので、こんな活動をしているというところを知ってもらう部分、それから、今ご意見ありましたように地道な活動というところも含めて進めさせていただきたいというように思います。この部分については、また一緒に考えさせていただいて取組みを含めて進めていけたらというように考えております。

久木議長　　ありがとうございます。

ほかご意見ございませんか。

松井子育て支援・保健担当課長　　子育て支援・保健担当課長の松井です。実はおととい鶴見地域、今おられる西口委員のところにお邪魔させてもらいまして、百歳体操の啓発というのをさせてもらったんですけれども、各種団体の方運営委員会ということで、皆さんいろんな団体の方が出席している中で、百歳体操についてご説明させてもらったんですけれども、百歳体操を始めるには、やっぱりD　Dとか、そういう操作する方が必要なので、それをお年寄りの方が若い方をお願いすることで、少しずつつながりとかできるのかなということで、百歳体操、これ高齢者施策という形もあるんですけれども、そういうところも何か1つきっかけとして、地道につながりを作っ

ていくというのも大事なことなのかなと思っております。

久木議長 ありがとうございます。

学校事業関係、宮川委員、この地域保健福祉ヴィジョンについて何かお考えございませんか。

宮川委員 あまりにも言葉が難し過ぎて、私よく理解できてないんですが、私たちがやっています生涯学習は子どもたちとも関わりがあるんです。それから高齢者とも関わりがあります。そして何とか、子どもたちを私たちの連絡会が計画します行事などに引き込みたいと、一人でも多くの子どもを、小学生に来てもらおうと保護者も一緒に来てもらえると、そこから少しだけなんです、輪を広めたいなということは計画はしております。ほんとうに先ほどもおっしゃったように微々たるものなんです。これが、これやっていますというようなことが成果が出るかどうかはわかりませんが、今後生涯学習としては、そういうことをしていきたいなと思っているんですが、答えになっておりますでしょうか。

久木議長 ありがとうございます。

鶴見区の場合は、非常に子どもが多いという地域でもあります。また、かたや7年後には70歳以上の方がどんっと地域の中に増えるんじゃないか、そのときに地域はどうあるべきかみたいな、やっぱり将来的にはそういうような状況にはなってくるのかなと思いますんで、その現状では極めて、やっぱり厳しい状況になっていくんじゃないかなと思うんです。なかなかそうした現状は地域の方は理解に至っていないところがあるような気がするんです。私はね。だから、そこら辺を、この地域保健福祉ヴィジョンの中で、もっと端的に打ち出す必要があるのかなと思うんです。

吉江委員、どうですか。

吉江委員 全ての面において、私は人材の確保というんですか、養成というんですか。まず、これが一番先決と思うんです。学校のことにしてもそうですし、それから福祉介護の問題にしても、私ども老人会のことにしても、それが各種団体と地域、

町会のことでもそうですが、まず、そういう人材が非常に寂しくなっているというか、先細りというんですか。それがちょっとおろそかになってたんとちゃうのかなと思うんですけど、やっぱり、それを真っ先にせんことには、全ての活動が途絶えるような、5年先、10年先を考えると、ほんとうにお先真っ暗というんですか、そういうことが絶えず心配になるんですけれども。今もう早急に人材をつくる何かを、そういう組織をつくるなり、そういう講習、講座を開いて人を集めて、そういう指導する。それが一番大事ではないかなと思います。

私は、以前保健所のいきいき健康づくり教室というのがあって、そこでひまわり会をやっているんですけど、それが当初やっている時分は年に2、3回いきいきライフ教室というのがあったんです。そこを終了された方が、それが大体2月か3月の活動で6、7、8回ぐらいの講習受けて、それを終了しはった人が私どもひまわり会入るなり、またほかの活動に入られるにあたって地元に戻って活動されるなり、されておられたんです。それが平成20年かな、そこらで廃止になりましたね。それから結局そういう人が集まってきましたね。そういう集まりがありませんので。ですので、今私どもは活動はしておりますけれども先細りです。結局男の人が入ってきません、来てもすぐやめて帰りはるんです。女性の方は何とか横のつながりで入ってきはるんですけど。

そういうことで、やっぱり、その全ての活動において人材不足というんですか。それが一番根本的な問題だと僕は思うんです。とにかく早急に、それを何とか人を育成するいうんですか。それをおろそかにしてたら地域と町会自体も崩壊する。それは各種団体も崩壊する。もう現に私ども老人会も、それが、既にそういうことが始まっておりますので、いろいろ手打っても60代、70代の方はなかなか組織に入ってきてくれませんし、入りにくいんです。だから、そういう窓口を広げて何とか活動をするんですけれども、やっぱり10年、20年の年齢差があったら、そこらを何とか詰めて今の現活動してはる人をそのまま引っ張って地活協なり、振興町会なりいろんな活

動に参加してもらおうようにしていかなと、そういう人材がおらへんようになったら、本当に、定年なってから、さあやれって、それはできるものではないです。

だから、そういう人づき合いがなくて入りにくいということで何とかつながり続けていかなと、このつながりいうのがだんだんなくなって、それが現に地域でも、近所づき合いとかないようになったでしょ。昔はね、お向かいさん、両隣とかいろんな近所づき合いがあったわけです。今もう、そういうつき合いはおっくうっていうんですか、もう面倒くさいいうんか、そういうことを今の若い人はしませんので、そこへもってして、この団塊の世代というんですか。それと親と子と住まないいうんですか、1世代所帯が多いでしょ。これがやっぱ3世代、4世代同居しておりますと、この医療・介護の問題でも在宅医療、自宅療養にしてもスムーズにいくんですけれども、これがないのでね。これから先5年なって、さあ在宅介護せい、家で面倒見なさい。そしたら誰がしてくれますかということになるんです。それやから、まず人材づくりを早急に進めていただきたいなと思うんです。

久木議長　これちょっと具体的な意見になるんですけど、誰か答えはりますか。

中田委員　反論するんやないけどね。今、人材不足と言われましたけどね。人材はようけおられます。うちらも何ぼでもいてます。でもなぜ人材集まらないかいうたら、あまりにも用事が多いんです。1つの役をすると、たかが町会長であろうが、班長ただけでもあれだけの仕事があるんです。もうちょっと仕事を減らしたらよろしいんです。だから役したらめっちゃめっちゃ仕事せないかんいうから、みんな逃げるわけです。人材は豊富です。それを掘り起こすのが各団体の会長の仕事です。私はいつもそうしていますし、だから中身の濃いこと、すなわちみんなが上から目線でなしに、皆が何をしてほしいんか望んで町会運営とかやっておりますから、うちは何ぼでも役する人増えていきますよ。これはやり方ですよ。反論したらいけませんけれども。

吉江委員　いやいや、それは確かに、やっぱりね。リーダーがしっかりしてるとね。

中田委員 いや、しっかりじゃないんです。やっぱり。いやいや物ごとやるのと、好んでやるのと全然違うんですよ。上から目線で、私、今老人会のことで、うちの方老人会何で入ったかと聞いたら、こう見て私ら70代であっても上から目線であれせい、これせい言われて何で入らないかんの人生ここまできてって言われましたし、やっぱりそういうことも考えてやらんなら、やっぱり老人会も入ってきません。うちらで率先していかんと。そこまで言うたらいけませんけどね。人材は何ぼでも鶴見区住人が何人もいてますねんから、これだけの人材あるんですから、それは吉江委員自信持ってやってください。

吉江委員 確かね。今、中田委員さんからいいお話聞いたんですけども。

久木議長 ちょっとこれね。話がそれちゃうんで、一応今言ったように1つには町会はやる仕事が多過ぎるという話なんですけど、これ私も思うんですけどね。事業って、行政からおりてくるのは縦割りでおりてきます。学校関係は学校関係、地域は地域、福祉は福祉関係で、だから縦割りで全部おりてくるから地域は何回も同じようなことせないかん、例えば防災と人権と一緒にやろうかみたいなですね。あるいは、そういうふうに縦割りをくっつけて集約してもらおうと地域は非常に楽になるとか、ちょっとした工夫があったらもっと変わると思うんですけど、これはどうですか。できるんやないですか。

中田委員 これできるでしょ。もうちょっと横のつながりしてもうてね。同じことやっているんやから、やっぱり同じ人がやるんやからね。そういうことも事業計画で話し合ってもうてやってもらわんなら、本当に1つの役したら、これだけ出ていかないかんねんからね。

田中こども・教育担当課長 今おっしゃいましたことはもっともございまして、確かに縦割りでいろんな行事がおりてきますから、それぞれ大変ということはよくわかります。ですから我々も、逆に、多くの方に集まってもらうということも含めて、行事をできる限り同じ時間帯でやるとか、そういった工夫はいると思っております。

だから、今年度も人権の事業を何か他の事業と一緒にさせてもらおうとか、そういうこともしてまいりました。また、これからも、そういうことはどんどん必要と思っていますので、いろんなところで、ご意見をいただき、参考にしながらやっていきたいと思っています。

久木議長 ありがとうございます。山口委員、ちょっと待ってくださいね。

あと、さっき吉江委員が言われてた、所帯が小さくなってるという問題は確かにそうなんです。6年前はね、1所帯5・6人です。6、7年前はそれだけあったんですけど、今、多分1・8人ぐらいです。2人いないんです、1所帯で。そこにいろんな子ども会やPTAや、あと共働きで仕事に行かなあかんわとか、いろんなことがおりてくるんで、実は子ども会がだんだん難しくなるというのは、そこら辺に大きな原因があるということで、吉江委員がさっき言われていたのは、多分、そういうことやったと思うんです。こういう点もぜひ、昔の1所帯と今の1所帯では所帯数が一緒でも関与する人口は少ないんだということをちょっと頭に置いていただきたいなと思います。

山口委員、すみません。

山口委員 具体的な話になるんですけども、私自身が学校で図書ボランティアをやっているんですけども、学校の図書の開放をする時間帯に、例えば地域の方にお願ひしてするというのも1つの手だと思うんですけど、図書室誰も来ない時間もあるんですけども、すごい子どもと関われるんで、地域の方が入っていくのにお勧めな場所なんじゃないかなと思います。それと子どもの貧困に関して言いますと、例えば子ども食堂なんかで読み聞かせをすると、将来本を読む子になったり、日本語をちゃんと覚えるような、そういう長い目を見た効果が出るという話を具体的に聞いておりますんで、図書の読書グループなんかの方をマッチングさせて、どんどん子ども食堂なんかに入って行って貧困の子どもたちに読書、文字、活字を与えるような事業を具体的にしていただけたらいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

久木議長　　これ昔とか、今、図書ボランティアもあるん違うんですか。

田中こども・教育担当課長　　学校図書館につきましては、教育委員会のほうで開館時間を増やすということでこの間やってまいりまして、もっと図書館を利用してくださいということで、学校の図書館ボランティアの他にも報酬をもらって取組みをさせていただき学校図書館コーディネーターの方もおられまして、そこにつきましては学校の状況に応じまして、もっとボランティアが必要ということありましたら、それは学校のほうでもお声をかけてもらって地域の方も入ってもらおうということになっております。またいろいろな情報をいただきましたら、学校のほうにも声をかけまして、少しでも子どもたちが図書にふれられるように我々もサポートしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

久木議長　　今、山口委員が言ってはったのは、図書館ボランティアに地域の人がかんどん入っていけるような施策が必要やないかということを書いてはったんで。

山口委員　　例えば西区やったと思うんですけど、広報で図書館ボランティアを募集しています。そういうことも行ってますんで、かんどん入っていく環境、それは教育委員会と話をしていかないとだめだと思うんですけども、その壁を破っていただかないと入り込めなくなるんで、ぜひお願いいたいというところなんですけれども。

田中こども・教育担当課長　　はい、わかりました。いずれにしましても図書館ボランティアにつきましては、どういう形で募集をするかということが課題ではありますけれども、少しでも子どもたちが本に接することができるように学校ともいろいろ話をしながらやっていきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

久木議長　　ありがとうございました。

そろそろ時間なんですけれども、何かこれだけは言うとかなあかんという意見がありましたら。

山田委員　　細かいことなんですけれども、この資料2の太い冊子の一番終わり、認知

症の言葉の説明ですね。下から2行目のアルツハイマー病、ゼントウソクトウガタニンチショウ（前頭側頭型認知症）というの、これ全然字が違いますんで。全体の文章も私は腑に落ちないんですけども、字の変換間違いがありますので、よろしく、見直して直しといてください。これを公表したら恥ずかしいと思いますから、よろしくお願ひします。

久木議長 承知いたしました。いいですね。はい、わかりました。

それでは、ほかご意見ございませんか。

それでは、引き続いて議題3の鶴見区運営方針（案）について移りたいと思います。議題4の鶴見区予算（案）についても、お互いリンクしてますので、議題3、4は続けて区役所のほうから説明をしてもらいます。

奥本区政企画担当課長 まず、区の運営方針（案）につきましてご説明させていただきます。右肩に資料3と記載しております平成30年度鶴見区運営方針（案）、そして右肩資料6と記載しておりますいただいたご意見やいただいたご意見からヒントを得た施策の紹介、この2つの資料をご用意していただきたいと思います。この2つの資料を使ってご説明いたします。

まず、初めに平成30年度鶴見区運営方針（案）をご覧ください。本日は時間も限られておりますので、運営方針のダイジェスト版である、様式1につきまして簡単にご説明いたします。1番上の段、区の目標ですが、つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、誰もが安心して暮らせるまちの実現をめざしてまいります。

次に、区の使命、目標に向かって、区役所がどのような役割を担うのかということですが、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく安心して暮らすことができるやさしさとぬくもりのある地域社会の実現にむけて、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開していくこととしています。

次に、区運営の基本的な考え方、区長の方針ですが、だれもが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域にかかわるすべての人が、共に生き、支え合い、共に生活

を楽しむ、地域社会の実現に向けて取組みを進めてまいります。そのほか子育てと学びを応援するとともに、区民の皆さんに「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされる社会をめざしていきます。また災害に強いまちをめざし、自助・共助の意識が高まる取組みを進めるとともに、安全なまちをめざし防犯、交通安全の取組みを進めていきます。さらにさまざまな広報媒体を活用し、情報発信に取り組んでまいります。

資料の中ほどの重点的に取り組む主な経営課題、様式2をご覧くださいませでしょうか。鶴見区として重点的に取り組む主な経営課題としまして、4つの経営課題を立てております。

まず、経営課題1、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりでは、高齢者や障がい者を地域で支える仕組みづくりなど、地域福祉力の向上に向けて、その下の主な具体的取組みとしてあげています、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業を進め、地域住民からの相談受付や、生活課題等の解決につなげてまいります。

またこの経営課題に関して、委員の皆さんからいただいたご意見を少し紹介させていただきます。百歳体操の広報周知や参加促進について工夫すべきではとのご意見をいただきましたので、広報紙等の広報媒体の活用、イベント時の体験コーナーの開設とともに、具体的取組みの1-1-1で記載をしておりますけれども、地域福祉活動への支援として、百歳体操に限らず、サロン事業などの交流の場の充実をめざしてまいります。

また、そのほか喫煙や受動喫煙の問題を広く周知してはどうかとのご意見をいただきましたので、こちらは具体的取組みの1-2-1でございますけれども、こちらのほうに喫煙に関する知識、情報についてホームページ等を活用したり、チラシを配布するなど、啓発に努めてまいるといふふうに記載させていただいております。

次の経営課題の2、子育てとまなびを応援するまちづくりでは、地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるように、その下の主な具体的取組として挙げ

ております愛LOVEこどもフェスタを開催したり、子育てマップを作成するなど、安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。また区政会議における全体会、部会でのご意見を踏まえまして、めざすべき成果及び戦略2 - 2の社会教育の支援、具体的取組2 - 2 - 1で生涯学習につきまして、新たな項目として記載しております。中でも子育て、親育ちだけでなく、おじいさん、おばあさんなどあらゆる世代を含めて昔遊びや知恵の伝承など、みんなで育ち合う取組みも大事だと思うというご意見もいただきましたので、平成30年度に実施する家庭教育支援講座では、子どもの育ちを切れ目なく支え、子育ての核となる家庭を支援できるよう、学校、家庭、地域等と連携を図り進めていく予定でございます。1枚めくっていただきまして裏面でございます。

経営課題の3、安全なまちづくりでは自助・共助の意識を高め、区全体の防災対策として、その下の主な具体的取組として挙げております、区民、地域と区役所、関係機関、学校等が連携し、避難所開設運営訓練や安全・安心フェスタ、つるみんピック等を行い防災力の強化に努めてまいります。また、委員の皆さんから実際災害が発生した場合、ほかの地域からの避難者が想定されるため、その対応を含めた訓練を実施する必要があるのではないかとのご意見をいただきましたので、こちらは具体的な取組3 - 1 - 1で防災訓練等の実施時には、隣接する地域が参加できるようにするなどより実践的な訓練となるよう連携、工夫してまいります。

次の経営課題4、区民への必要な情報の発信では、区民の区政への理解や関心が高まるよう、その下の主な具体的取組として、もっとも区民に認知度が高い広報紙について、全戸配布に加え、配架場所の増設を行い、広報紙を手にとってもらえる機会を増やしてまいります。また、委員の皆さんから百歳体操など、広報紙1、2面に特集記事として掲載すれば効果的に周知できるのではないかとのご意見をいただきましたので、特集記事につきまして掲載場所を含め検討してまいりたいと考えております。

今見ていただいている資料3の後ろのほうには、様式4といたしまして、今年度皆

さんからいただいたご意見と区役所の対応についてまとめております。具体的取組みにつきましては、また反映させていただくこととしておりますので、後ほど、ご一読をお願いいたします。

ちなみに、これまでいただいたご意見からヒントを得た施策の紹介、こちらは右肩に資料6と記載しているものでまとめておりますけれども、こちらをご覧ください。

こちらは平成28年度にいただいたご意見で実現したものをピックアップしました。参考にご説明させていただきます。

まず、1つ目広報に関してですが、区の広報紙である広報つるみをスマートフォン等で見てもらえたらいいのではというご意見をいただきましたので、広報紙の発行日の毎月1日に区のツイッターやフェイスブックで広報つるみの発行やデジタルブックのリンク先のお知らせを始めました。

1枚めくっていただいて上段でございます。フェイスブックやツイッターなど、SNSを活用した情報発信ツールはたくさんあるが、若い世代に鶴見区のことを知ってもらうのに有効な手段を考えるべきではないかというご意見をいただきましたので、若い世代で利用されている無料通話アプリLINE（ライン）のスタンプを制作することによって、高校生などのSNS世代がつるりっぷを身近に感じ、区への愛着を深めるきっかけとなるのではないかと考え、区内の鶴見商業高校の生徒の方々のアイデアを活用し「高校生が家族・友人間で使いたい」をコンセプトに協働でスタンプを制作し、今月から販売しております。

次のページ、地域福祉に関してですが、地域への行政からの支援について、地域活動支援課のみでなく他課や社会福祉協議会、まちづくりセンターなど横断的に行っていく必要があるのではというご意見をいただきましたので、地域活動支援施策と健康福祉施策との連携を強化し、よりきめ細やかな対応を行うため「地域健康福祉戦略会議」を、区長直轄のもと創設いたしました。

次のページ防犯に関してですが、防犯カメラの効果の向上を図るため「防犯カメラ

作動中」という表示を目立たせてはどうかというご意見をいただきましたので、カメラ1台につき1枚設置していた「防犯カメラ作動中」のプレートを複数取りつけることで、より効果が上がることが予想される場所へ取りつけてまいります。なお、3月には、30台の防犯カメラの設置に加え、「防犯カメラ作動中」のプレートを50枚取りつける予定でございます。

最後になりましたが、この運営方針の今後のスケジュールでございますが、3月に市会でご審議をいただいた後、4月に公表を予定をしております。

運営方針の説明は以上でございます。

安部総務課長　　続きまして、私の方から予算案について説明させていただきます。非常にテクニカル、数字的な話も多くございますので、なるべく簡単に分かりやすく説明させていただきたいと思っております。

議題4、平成30年度鶴見区予算(案)につきましてご説明申し上げます。お手元の資料5、A3横長の1枚ものの資料をご覧いただきたいと存じます。

まず、鶴見区のまちづくり推進費の予算総額でございますけれども、左下の方に大きく数字で記載しておりますように、平成29年度は3億2,994万9,000円でございますけれども、平成30年度は、3億1,797万1,000円となっております。昨年度に比べ1,197万8,000円の減となっております。予算が減少している理由につきましては、その下の主な予算減要素をご覧いただきたいと存じます。大阪市の厳しい財政状況から、全市的に前年度比3%は減らしてくださいということで支出削減が求められておりますことと、それから、今年ですけれども、夏7月から年末12月にかけて半年間、区民センターの大規模改修が予定されておりました、大ホールとか、小ホールとか、一部の会議室が使えず、利用料収入も減ってくるということがございまして、それに伴いまして支出も減となるという事情がございます。

続きまして、右の円グラフをご覧いただきたいと存じます。予算の構造ですけれど

も、区役所の予算を性質別に分けますと、区の実情に合わせて区長の政策判断で内容の見直しが柔軟にできる政策的経費と、一方、施設の維持管理費など、なかなか見直すことが難しく制度的に支出しなければならない義務的経費に大きく分かれます。その比率について、グラフを見ていただきますと、区役所予算のおよそ55%、半分以上が義務的経費ということになっておりまして、ちょっと自由度が低い予算構造になっております。そのような中でもいろいろと工夫をし、効率的な財政運営を行うべく頑張っていこうというところでございます。

右下の棒グラフを見ていただくと、より分かりやすいかもしれませんけれども、平成30年度予算額の多い事業を左から順に並べていますが、見ていきますと、先ほど言いましたような、施設の管理運営費とか事務経費というのがありまして、義務的経費が多いというところでございます。上位3つが義務的経費になっておりますので、先ほど言いましたように、自由度の低い予算とはいえ工夫を凝らして頑張るというところでございます。

政策的経費は、左側のページの方ですが、これは先ほど来説明させていただいております鶴見区の将来ビジョンとか、あるいは今説明のありました鶴見区の運営方針に沿った予算組みとしております。

まず、将来ビジョンでいうところの「つながる・支えあう」に関して、運営方針の経営課題1に取りあげましたような、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」の関連経費といたしまして、一番上のところですが、8,533万3,000円を計上しているところでございます。これにつきましては、厳しい財政状況にあっても、昨年度なみの予算額を何とか確保したというところでございます。

次に、2つ目ですけれども、同じく「育てる・まなぶ」というビジョンに関して、経営課題2でございましたように、「子育てとまなびを応援するまちづくり」の関連予算ということで2,338万円を計上しているところでございます。この点につきましては、ポイント的には、保育所等の施設と利用者のマッチングをより図ってい

なければならないということで、幼稚園、保育所等の情報フェアの会場を拡充して実施するなど様々な工夫を凝らし、事業効果を向上させるような所要の見直しを行っていくというところでございます。また、新規事業といたしまして、普通教室で授業等を受けることのできない児童に対しまして、個々の児童の抱える課題に即した学習支援ということで、鶴見区子どもの学習支援事業にも新規に取り組んでいくところで、トピック的なものになっているところでございます。

続いて、3番目としまして、「備える」というヴィジョンに関して、経営課題3でございましたように、「安全なまちづくり」の関連予算ということ、防犯、防災等で1,174万3,000円を計上しているところでございます。これにつきましても、先ほどありましたけれど、防犯カメラの増設につきましても、過去の犯罪発生状況等を踏まえたより効果的な場所へのカメラの設置を考えていきたいということでございます。また、交通安全学習等でも評判の良い、スタントマンを使った学習につきましても、さらに工夫を凝らし費用対効果の向上に努めていくということで予算組みをしております。

最後に4つ目でございますけれども、「聞く・伝える」ヴィジョンということに関して、経営課題の4でございましたように、「区民の皆様への必要な情報の発信」の関連予算ということで2,307万5,000円を計上しているところでございます。この点につきましては、トワイライトコンサートということで毎月第4金曜日に区役所の玄関ロビーで実施しておりますコンサートにつきまして、より多くの皆様に親しんでいただけますよう、来年3月には区民ホールで行う新たな試みを行うなど、いろいろな事業を通じた鶴見区の魅力発信、さまざまな媒体、機会等を通じた区民の皆様への情報発信等に努めていきたいということでございます。数字ばかりで申しわけございませんけれども、以上のような予算組みをしているというところでございます。これらにつきましては、この2月、3月の議会で審議いただきまして、予算案が可決されましたら取り組んでいくということになります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

久木議長 ありがとうございます。

今、議案3、4、鶴見区運営方針（案）と予算（案）について説明があったところです。これについて、ご質問ございましたら。

中田委員 すみません。ほかのことです。防犯カメラのことでちょっと質問したいんですけど、最初の1年目に防犯カメラがついて、毎年防犯カメラの機種が変わりますね。これ管理するものが大変ですね。これは統一できないんですかね。

秋山地域活動支援課長代理 地域活動支援課課長代理の秋山です。よろしくお願いいたします。

防犯カメラのご意見ですけれども、大阪市の物品購入の関係上、契約の仕方といたしまして、防犯カメラの仕様につきましては、同じタイプのもの、SDカードを利用した形であるとか、そういうところについては基本的には変えてはいないんですけども、30台ということになりますと契約は入札事務になってまいります。その中で、こちらの区役所でお願いをした仕様書に合っている機種であれば、納品可能ということになってまいりますので、製品仕様の固定といいますか、メーカーの限定というのはなかなか大阪市の契約事務上は難しいので、各地域の皆様方にとって管理は非常に大変なのかなと思っておるんですけども、そこは何かご理解をいただきながらお願いしたいと思っております。

中田委員 毎年違うでしょ。年によって機種が。一遍管理してみなさい。管理でも大変ですよ。

秋山地域活動支援課長代理 今年度、納品されたものについては多分2年前と同じものというようなことにはなってるんですけども、ただ、毎年同じかというの違いがあるので、非常に申しわけないですが、ご理解をお願いいたします。

中田委員 いや、僕らも別にあんまり見ないけれども、事故とか、事件があったとき警察の方がお見えになって見せてくれて言われて大変なんですわ。これは何年

の機械だからいうて探すのも。そういうとこで福社会館に鍵を置いたりしてますねんけども、現場へ見に行っ、これは何年につけたので、こっちの鍵だというふうにな。そういうふうになるから、できたら統一してもらえたら非常に楽ですので、なるべく、そういうふうにしていただきたいなと思います。秋山課長代理が言われるのもわかるねんで。その年によってってわかりますねんけど、我々管理するものとしたらね、毎年、毎年、機種がかわってきたら大変やから、SDカードかてあれ、合わんやつあるんよね。知ってはる？年度によって。全然合いませんで。さっきそない言われたけど。

秋山地域活動支援課長代理 はい、SDカードといっても、また機種によって全然違うというのは存じあげています。

中田委員 この前、一遍、警察官に間違っ入れられて、全然映ってなかったから。だからそういうこともあるし警察のほうもわからないから、できたら本当に統一してもらえたら我々維持管理する者は楽やいうことで、よろしく願いしたいと思ひます。

秋山地域活動支援課長代理 また、いただきましたご意見ということで、どういうふうにできるかというのは考えていきたいと思ひます。

久木議長 この運営方針（案）、予算（案）あと全体を通してでも結構ですから、ご質問ありましたら、おっしゃってください。

宮本委員 防犯カメラの取り付け位置なんですけれど、公園が非常に、夜、いたずらとか、夜遅くや深夜に中学生か高校生かわからないんですけど、酒飲んだりして危険なところがあるんですよ。子どもさん守るためにも公園の中を映せるようにということでお願いを昨年したんです。そうすると、関電の電柱でないとだめだと。関電の電柱から映すと公園の中が見えないんですね。そしたら公園の中へ電柱つけて、防犯カメラを取りつけてくださいというのをお願いしたら、予算がないんでだめだと、やはり危険なところへつけるのが防犯カメラの趣旨なんで、今年も話があったんですけど、担当者がかわって、やっぱり電柱つけるということになったんです。これは

どうなんですかね。公園の中へ電柱を取りつけて公園を防犯カメラで映すという方法はできないんですかね。せっかくつけるのであれば、やっぱり公園の中を安全に、子どもたちも安全に遊べるし。

久木議長　これについては。

秋山地域活動支援課長代理　公園へのカメラの設置なんですけれども、まず、大阪市といたしましては、子どもを見守るカメラということで、平成28年度から3カ年を計画いたしまして、24区で1,000台を設置するという構想がございまして、平成28年度につきましては、まず子どもの見守りという場面でいきますと、公園の設置というところで、鶴見区におきましても建設局の主導ということになってまいりますが、12台の設置を行ってまいりました。今年度、また2台、その子ども見守りということで、まず公園の中には設置はしております。

また先ほど申しあげました区の予算といたしまして、年間、今年度でいきますと30台、地域のご要望もお伺いしながらつけている部分でいきますと、なかなか公園は実は設置自体が非常に難しく、映す場所とかにもよると思うんですけれども、樹木がかなり多いということが、まずあります。また、公園の中に設置をしますと、まず電気をどこから引くかという問題が発生してまいります。平成28年度に建設局主導でつけました子ども見守りカメラにつきましては、その電気をどこから引くかというところでは、トイレの電気を引っ張ったりですとか、そういうところから、まず行ってあります。ご要望の状態について、今確認してないので申しわけないんですけれども、電気を引くために公園内に例えば電柱を立ててというような場合でいきますと、建設局として子どもが遊ぶにあたって電線は非常に公園内危ないということで、電線を地中に埋めるという方法で進めておりますので、その施策との関係上、まず公園の中は非常に難しい。外からでいきますと、電気を引っ張る電柱なんかどこにあるかというところで、今度、樹木が邪魔をしてなかなか中が映せないとか、そういういろいろな条件がございまして、状況によってはお断りをしてると

というような場合がございます。宮本委員がおっしゃっていただいているのも、そのケースにあたるのかというのは、確認しないといけないんですけども、実際に設置自体が難しいということをご理解いただきたいと思います。

久木議長 宮本委員、よろしいですか。

宮本委員 公園の中に最適の場所があるんですけども、そこへつけるのにはちょっと費用がかかるということでだめになったんですけどね。公園の地上によっては、その今言われた樹木で陰になると、その位置をかえたら公園全体が映せる位置もあるんです。それは確認してもらったんですけども、予算をとってないということで流れているんですけども。

久木議長 じゃあ、今後考えていただく方向で。

藤本委員、子ども、あるいはPTA関係のからみで、この運営方針（案）、予算（案）、全体を通してで結構ですから、何かご意見ございませんか。

藤本委員 失礼な話で、ちょっと世代がまた違うんで、きちんとしたことは言えないんですけども。PTAとしましたら、予算がありまして、どこの学校もそうやと思うんですけど、小学校、中学校、特に小学校に関しましては、予算が少ないということで、どこの学校もそれなりの活動がちょっとできにくいということはよく聞いていますけれど。中学校の場合は、行事自体があまりないので、使われるお金というのは限られているんで、予算に関しては、僕が知ってる限りでは、それほど苦労はされていないという感じなんですけど。そのやりくりに関して、今のままでいいのかというのをちょっと疑問に感じるんですが、個人的に、そうしたらどういうふうに使っていくのかということは、ちょっと私にもわかりませんが、予算に関しましては、特に小学校に関しては、学校によって本当に少ない学校もありますので、その辺のバックアップを区のほうからしていただければありがたいというのは日々感じておりますけれど。

久木議長 なかなかその地域とPTAとは連携取れないというような意見もある

んですけど、そこら辺は、何かこんなふうにしたらええやないかみたいな意見はありますか。

藤本委員 P T A のほうも先ほどお話しされたたなり手が、老人会の方に比べてもいらっしやらないのかなというのは感じてはいるんですけど、僕ら世代、40代、50代世代に関しても、こういう世の中というか希薄な時代になっておりまして、やり手のほうがやっぱり少ないというのは、毎年、毎年、そういう感じで続いてはおりますね。それに対して具体的にどうやっていくのかということに関しましては、いろいろ横のつながりクラブ活動を通じて P T A に参加していただくということは、どの学校もやってるんですけども、それでもなり手がやっぱり少ないというのは、イメージではないんですけども、やっぱりやってる人が率先して、そういう活動に関して、それほど苦にならないとか、負担にならないということを皆さんに連絡していかないと、なかなかうまく回らないのかなというのは常に思っていますけれども、本当にその具体的な、こうすればというのはなかなか本当に難しい状態ではあります。

久木議長 負担にならないような役割であれば可能なのかなということですかね。

藤本委員 そうですね。やっていただける人は探せば必ずいらっしやるとは思うんですけどね。なかなかそのきっかけというのが、やはりやってる人、やった人からつなげていかないと、どうしても同じ人間ばかりで回っていくという、好きでやればいいんですけどもね。そういう方ばかりもいらっしやらないので、その辺もちょっと何らかの形で、特に予算に関してはちょっとバックアップしていただければ助かるかなというのはいつも思っています。

久木議長 ありがとうございます。

前川委員 すみません、先ほどの鶴見区予算(案)、資料5のA3横長の左側の上から2つ目の育てる・まなぶのうちの、その一番下の米印マークついた青少年健全育成事業等に900万ほど使われるんですけども、これ何か具体的にどんなことに使われるか、1つ、2つ教えていただけませんかでしょうか。

田中こども・教育担当課長　この中身につきましては、例えば青少年健全育成の区民大会であるとか、例えば青少年の、この春に実施します高校軽音でありますとか、いろんな青少年関係の事業がありますし、また、それ以外にも子どもの関係の事業もありますので、そういうことをひっくるめて、ここで事業等という形で表現させてもらっています。

前川委員　青少年関係予算900万円のうち、一番大きいのはどんなんですか。

田中こども・教育担当課長　例えば青少年健全育成事業でしたら、360万ほどです。その中でいいますと青少年非行防止活動が一番大きいです。それ以外に成人の日記念のつどい、学校体育施設開放事業とか、そういったことでほぼ200万余りあります。そういったものもろもろ積み重ねたものが、この等となっているところで、この運営方針で挙げている以外の部分で、合計したものがこの数字ということです。

前川委員　わかりました。ありがとうございます。

久木議長　ほかございませんか。

田中（泰）委員　お願いなんですけども、受け身ではないイベント企画、私、地域活動支援課さんと、それからまちづくりセンターさんが企画されておりました大人の社会見学、とても楽しくって好きで、毎回、毎回、全回参加いたしました。それは、ただ、こんなのがあるから行って聞くのではなくって参加して、鶴見区の中で、本当知らない場所がいっぱいありました。だから毎回申し込みました。早く申し込まないと、もういっぱいになってしまうということで、早く言うたら、田中さんまだちょっと早い来週からですよと言われてたりしました。本当にあのような参加すると、参加した方々とも親しくなって、またお話することがないであろう区役所の方ともお話することがあっていろいろ聞いたり、楽しく過ごして。そして普通では行くことのない地域の会館を見に行ったりするんですね。ついこの間は緑のふれあいの家に寄せていただきました。そして、本当にそのような企画、ただ、この大人の社会見学は、やっぱり年齢が少し高かったと思います。だからもっと若い人たちが本当に早く申し込んで

参加したいなと思われるような、そのようなイベントを区役所さんなりで企画していただいたら若い方が来て、そして、また担い手という部分につながってくると思うんですね。

やはり若い方からつなげていかないと、本当やったらPTAの役員をして、それから青少年指導員とかして、それから地域の町会というのが一番いいんですけれども、なかなか今は皆さんお忙しいし、子ども会も本当はいいことや、子どもたちが一緒になってつながって一緒に遊べる、子どもの成長過程にも本当に必要なことやとわかっている、でも今はお母さんもみんなお仕事に出られています。もうそろそろ役回りそうやから、あんた子ども会やめとこなって、そんなことになっているようですね。とにかく役が回るのが大変やと、だからずっとつながってこないですね。地域でも本当に若い方、なかなか来ていただけません。

だから、何かそのような若い人が本当に集まるような企画があって、その中でつながっていけて、それが、ずっといろんな地域の活動に関わっていただけるようになったらいいかなと思っております。イベントもあるけれども、行って、聞いて、見て、それで終わりじゃなくって、このようなもっとう、今でも愛LOVEこどもフェスタ、それは小さい子どもさんが本当にたくさんお見えになって、楽しんで参加されておりますけど、もっと丁度、この若い人たちが本当に行きたいなと思えるような企画を、ぜひぜひしていただきたいと思います。

そして地域のことね。町会とか、地域活動協議会のごことは地域で本当に広報部が毎月、毎月会議を重ねて、一生懸命広報をつくっております。それを全戸に配布しております。それが残念ながら、まだまだ読んでいただけていない、だから、そういう町会のごことや地域活動協議会のごことは知りたかったら、ぜひ地域の新聞を読んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

久木議長 ありがとうございました。

山口委員 いっぱいしゃべってすみません。具体的につるりっぷを区民に知らし

める、親しんでもらうということで、焼野さんの運動会につるりっぷが参加されましたよね。過去にあったと思うんですね。うちの学校につるりっぷを呼ぼうと思って借りに行ったら貸し出し中やって焼野さんが使うということやったんですけど、つるりっぷが各小学校の運動会にちょっと顔を出したらすごい喜ぶんじゃないかなと思うのが1つの提案と、あと防犯カバー、自転車の防犯カバーありますよね。あれに防犯パトロール中というのがあればちょっと雰囲気変わるんじゃないかと思っています。

私もPTAの役員をやったことあるんですけども、茨田小学校だったんですけども、パウチされた防犯パトロール中というプレートを役員に配っていたんですけども、余りにもかわいくないので不評でだんだんしなくなったんです。しなくなったころから、ちょっと犯罪増えたなって話が出てきまして、やっぱり防犯パトロールって書いて貼るだけでも効果があったんじゃないかなというふうに思ってるところがあるので、その防犯パトロール中の防犯カバーをバンって出していただけたら、ちょっと変わったりするのかなと思いました。

きのう茨田地域防災訓練がありました。来ていただいてありがとうございます。その後私は参加しなかったんですけども、茨田高校の防災の設備がさらで残ってるというのがわかったようで、中学校でやろうという話もあったと思うんですけども、高校にも手を広げてもらって、茨田高校へ茨田北地域の方が避難するかもしれませんし、そういうことも検討いただけたと思いますので、よろしく願いいたします。

久木議長　　今の意見について何かありますか。

阪東魅力創造担当課長　　つるりっぷの担当の阪東ですけど、古いのと新しいのとで、今4体あります。前までは古いの2体だけやったんですけど、新しいのを2体入れてます。合計4体ありますので、1日にイベントが重ならない場合は4体まで貸せますので、もしよかったですらぜひ我々のほうにお申し出ください、よろしく願いします。

久木議長　　ありがとうございます。そろそろ時間も押してきてるようなんです。

さっきの吉江委員からありました人材のことなんですけど、どっちにしましても、この6、7年後にはどっと人材が地域のほうに入ってくる。逆に言うと、その中には非常にスキルを持った人もおるでしょうし、経験のある人もおる。これをヴィジョンでそういう地域、あるいは区としてそういう人材の育成とか人材の新たな担い手の確保とか、そういう何かバラ色のイメージでできんもんですかね。何かできるんだったら考えてほしいなと思って、あんまり暗い話ばかりも嫌やなと思ってね。そういう人活用できへんかな、ちょっと僕の家なんですけど。何かあと質問ありましたら、最後1個。

宮川委員 質問じゃないんですが、委員の皆様にもちょっとお願いがあるんですけど、何でもよろしいでしょうか。

久木議長 どうぞ、どうぞ。

宮川委員 ありがとうございます。今日の会議の広報資料の送付についてというところに、鶴見区の生涯学習ルームフェスティバルのご案内がございます。10日に区民センターのホールでやっておりますので、お時間が許しましたら、どうぞ見に行ってください。1年間の講座の人たちの成果をご覧いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

すみません、貴重な時間をいただきました。

久木議長 わかりました。行かせていただきますので、よろしくどうぞ。

ほかよろしいですか。

内野委員 ご提案になるかもわかりませんが、ずっと聞かせてもらってきた中でいろいろなヴィジョンとか、具体的な課題とか、そういうことを整理されたその結果として予算が組み立てられている、事業を推進して、多分予算が組み立てられていると思います。そういう意味ではPlanされてDoに落とすところの具体的な裏づけが、この予算だと思えるんですけど、それに合わせて1つの考え方なんですけど、広報等にこの予算を出されるときに、例えばですけど子育て支援事業となったときに、

この子育て支援事業は具体的に予算を立てたときの背景といえるような事業とか、そういうことがプランニングされたと思いますので、そういうものをベースに、それにかかわる組織とか、団体とか、地域の活動の仕組みの中で、どう関わっていくのかというようなところが予算のところでは少しプロットされるような絵があったりとかになると、非常に区民の方々から興味を引くだけではなくて、具体的にそれについて参画とかっていう形もなるでしょうし、地域活動協議会の方が、それを方針に基づいて取り組むにも理解が進むのではないかなと思いますので、数字というのは非常に大事ですので、裏づけのD oのところを少し機能とか、関係するところをプロットされて絵にされたりすると非常にわかりやすいんじゃないかなと思いましたので、ちょっとご意見ですけど、よろしくをお願いします。

久木議長　　今、内野委員からご意見がありましたもうちょっと使途、使い先まである程度プロットできないかということではいかがですか。

奥本区政企画担当課長　　鶴見区予算（案）は、公表もさせていただいておりますけれども、区民の皆様にはわかりやすく広報していくにあたりまして、広報紙等でも、ホームページでもそうやと思うんですけれども、わかりやすく、先ほどおっしゃったみたいに、その背景も含めて、写真とか、イラストなんかも含めて、皆様方が鶴見区の予算というのは、こういうものということをご理解いただけるような工夫をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

久木議長　　ありがとうございます。もうよろしいですか。言い足りない人いらっしゃいませんか。

それでは、これで予定されている議題は全て終了いたしました。

本日は市会議員の土岐議員にご出席いただいております。ご助言がございましたら一言お願い申し上げます。

土岐市会議員　　本日は長時間にわたりまして、熱心にご議論いただきまして、かつまたさまざまなご提案もいただきまして大変ありがとうございました。内容も非常

に2つのビジョンと、そして運営方針、予算と盛りだくさんの内容でありましたけれども、しっかりと今後、これからビジョンの具体的な問題については運営方針の中で反映をしていくということでもありますから、これは5年のスパンで見ますので、毎年のこのPDCAはしっかり回していただきながら、この地域の課題をよく捉えていただいて、特に地域保健福祉ビジョンというのは最も重要な点であろうと思います。先ほど久木議長もおっしゃっていましたが、2025年、いわゆる団塊の世代が75歳を迎えるという、ピークに達するわけですが、そういったときに、新しい人材、さまざまなスキルを持った方をいかに地域の中に取り込んでいけるか。これ本当に早目に取り組まないと問題だと思いますし、もう一つは一方で高齢化、少子高齢化とよく言われます。高齢化が悪いわけではありません。高齢化になってもしっかりと地域の中で安心して暮らしていける、そういう支える体制が構築されれば問題はないと、その中心になるのが、この地域保健福祉ビジョンであろうと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さまざまな皆さんの貴重なご意見も参考にさせていただきながら、今後、私もできるところはしっかりと努力して頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

久木議長 土岐議員から貴重な意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして、河村区長から一言お願いいたします。

河村区長 皆さん長時間、貴重なご意見賜りましてありがとうございました。今回いろいろなメニューについてご意見を頂戴しましたけれども、やっぱりその中でも地域保健福祉ビジョンというのは、今後の鶴見区を考えていく中で1番肝になっていく部分ではないかなと思っています。そういった面でいろんな角度からいろんな課題を記載したわけではあるんですけれども、やっぱり、今後を見据えたときに、高齢化の問題も含めて鶴見区も例外ではないと。そんな中でどのように鶴見区の福祉をやっていくかという中でいうと、2025年の問題もありますし、担い手をどう確保

していくのかという問題もあります。なので久木議長おっしゃったように、バラ色に書きたい部分もあるんですけども、そこはバラ色に書いたときに、その具体策をどうするかというのが、なかなか難しい部分もあって、このような記載になっているところもございます。ただ、どのように担い手を発掘していくかという観点については、本当にこれからまだ時間もあるかと思いますが、皆様の意見も頂戴していると考えていきたいと思えます。

ちょっと話はそれるんですけど、個人的に思っているのは、やっぱり、これから地域のコミュニティをつくっていく中で担い手を育てていくこと、学校教育の問題もあろうかと思うんです。学校教育をしていく中で今後そういった地域活動なり担い手の問題、そういった問題が重要なんだということを、子どものうちから教育していくということも大事ななというふうに思っています。そういった取組みについては、教育委員会の立場もありますので働きかけもしていきたいと思えますし、話はまた違いますけれども、学校では交通ルールについては教えますけれども、放置自転車をしたらあかんでということはなかなか教えない。ただ、放置自転車というのは世の中のトラブルのもとになっているので、それと同じようなことがあるのかなと思えます。そういったことも総合して、これから行政だけができることにも限界がありますが、その辺自助・共助も含めて皆さんの意識を高めていただくというふうな一助になればなと思っております。そのほかたくさんご意見をいただきましたが、防犯カメラも同じ機種にするというのも僕はいいいことだなと思うんですけど、使い勝手を見るか安いほうを見るかというような、これはまた難しい問題でして、僕としては随意契約をできないかなということについては、契約担当部局のほうにこれも働きかけていきたいと思っております。

そのほか、本当に貴重なご意見賜りました。今週以降パブリックコメント、また議会でのご議論を含め、今日いただいた意見も踏まえて内容を固めていきたいというふうに思っておりますので、また来年度に向けてよろしくお願ひしたいと思えます。

最後になりますけれども、今日は本当に長い時間、いい意見を賜りましてありがとうございました。また、引き続きよろしくお願いいたします。

久木議長 河村区長、ありがとうございました。

最後に区役所のほうから事務連絡ありましたら、どうぞ。

奥本区政企画担当課長 次回の区政会議の予定でございますけれども、来年度に入りまして、例年ですと、6月ごろに部会、全体会を開催させていただいております。日程につきましては、改めてご連絡の上調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日はどうもありがとうございました。

久木議長 それでは、今年6月ぐらいの予定ということでよろしくお願いいたします。

これで本日の区政会議終了いたします。ありがとうございました。

閉会 20時55分